

令和8年度業務計画について

4つの目標	取組の方向性	具体的な施策
(1) 県内の図書館との連携と協力の推進	① 市町村図書館等への支援 ア 図書館職員の資質向上に関わる支援 イ 資料支援 ウ 情報提供、情報交換 ② 県内の関係機関との連携強化 ア 学校や社会教育など関係機関との連携 イ 島根県公共図書館協議会、島根県図書館協会との連携・強化	○市町村図書館等職員を対象にした研修 - 市町村図書館等に勤務する初任者を対象にした基礎研修や経験者を対象にした専門研修など、図書館を取り巻く課題や市町村のニーズに沿うよう研修を実施（参考資料1） ○市町村図書館等への相互貸借（協力貸出） - 市町村図書館、大学図書館、高校図書館等に対し、個人貸出用の図書を貸出。貸出冊数は300冊以内、期間は30日以内。 ○県内の図書館相互の配送ネットワーク - 県立図書館から市町村図書館等へ貸出する図書や、市町村図書館等との間の相互貸借図書を行き来させるため、宅配等により週3回の頻度で資料の配送・回収を実施 ○市町村図書館、小中学校、幼稚園・保育所、公民館等の団体向けの貸出（団体向けの貸出のため、個人貸出用図書とは別に団体貸出用図書を整備） - 市町村図書館、学校、公民館等の施設や読書会グループに対し、団体貸出用図書を貸出。貸出冊数は100冊以内、期間は3カ月以内。 - 図書が不足している施設のある市町村に対し、団体貸出用図書を一括して貸出。貸出冊数は500冊以内、期間は6カ月以内。 ○図書情報の提供 - 図書館等において所蔵調査が効率よくできるよう、インターネット上で公開されている県内図書館等の蔵書を一度で検索できる「横断検索システム」を提供 ○市町村との連携 - 県立図書館の職員が市町村図書館等に出向き、図書館業務に関する助言や情報交換を行ったり、市町村の状況を把握するための訪問を実施（参考資料2） ○県内関係機関との連携 - 県立図書館を含む県内公共図書館40館と未設置町村2教育委員会によって構成される島根県公共図書館協議会の事務局として、相互の連絡調整を図り、講演会・研修会等を実施 - 島根県公共図書館協議会、島根県大学・高等専門学校協議会、島根県高等学校図書館研究会、島根県学校図書館協議会、島根県書店商業組合、公益財団法人しまね女性センターと教育委員会3課で構成される島根県図書館協会の事務局として、県内図書館等の相互協力や図書館関係職員の研修等を実施（R8年度は読書普及研修会を開催予定） - R8年12月に開催される全国高等学校ビブリオバトル2026年島根県大会の実行委員会スタッフとして司書職員が参加 - 島根県立大学の司書課程で「図書館サービス概論」の講師を司書職員が担当

4つの目標	取組の方向性	具体的な施策
(2) 県民や地域の課題解決に役立つサービスの提供	① 多様な利用者に対応したサービスの提供 ア 来館が困難な利用者へのサービスの推進 イ 障がいのある方へのサービスの充実 ウ 多文化サービスの推進 ② 仕事や暮らしの課題解決支援 ③ 図書館の魅力を伝える ア 多様な図書館活動 イ 情報発信の強化	○多様な情報資源の収集・保存・提供 ・ 図書をはじめ、雑誌、新聞、視聴覚資料、大活字本、外国語資料などの収集、法情報、新聞、農業などのデータベース整備により、多様なニーズに対応した資料及び情報を提供 ○非来館によるサービスの提供 ・ オンラインによる利用者登録、Web上で貸出図書の延長手続、予約等が可能なMyライブラリを整備 ・ 利用者が直接県立図書館へ貸出を申し込んだ図書を最寄りの図書館で受け取ることができる遠隔地利用者図書貸出サービスを実施 ○障がいのある方へのサービス ・ R 6 年度より視覚障がい者等、活字を読むことが困難な人を対象に、点字資料、録音資料、デージー資料等をダウンロードして提供できるサビエ図書館等のサービスを実施 ・ R 7 年度より郵送に係る負担等の情報を盛り込んだ「来館困難者のための郵送等貸出サービス」を開始 ・ R 7 年度に朗読CDや視覚・聴覚障がい者用の音声ガイドや字幕付きDVD（上映可能な著作権処理済）を整備 ・ R 8 年 1 0 月、視覚等に障がいのある方を対象に、特別バリアフリー資料（デージー図書（CD版）、バリアフリーDVD、布絵本等）の貸出サービスを開始予定 ・ R 8 年 1 0 月、点字の「落語CD目録」を作成し、ライトハウスライブラリー、西部視聴覚障害者情報センター、盲学校など関係機関に配布予定 ・ R 8 年 1 0 月、県立図書館を会場に、バリアフリーDVDの上映会など福祉イベントを開催予定 ・ R 8 年 1 1 月、ライトハウスライブラリー主催「ららふえすた」への出展を通して読書バリアフリーの普及促進を図る ・ R 8 年度、視覚障がい等のある方にアクセシブルな電子書籍等を提供するため、デージー図書（主にテキストデージー）の製作を開始 ○課題解決支援 ・ 「法テラス島根講演会」「行政書士無料相談会」「農業講座」など暮らしの課題解決につながる講座開催と合わせて関連資料リストの作成、公開により継続的に情報提供 ・ ビジネス・就業支援コーナーの設置、「よろず支援（ビジネス）相談会」の開催等仕事に関わる情報提供 ・ R 8 年 8 月、日本政策金融公庫主催「第14回高校生ビジネスプラン・グランプリ」の開催にあわせて、高校生・高専生を対象にビジネスプラン作成講座を開催 ○定例文化講座等多様な図書館活動 ・ 「古文書を読む会」、「万葉集を読む」、「戦争体験記録DB構築講座」、「バックヤードツアー」等図書に関わる多様なイベントの実施 ・ 学生や生徒の職場体験や実習、見学等を受け入れ、情報検索の方法や図書館の使い方などを伝える ○広報 ・ ホームページと公式Xでの情報発信により広く図書館についてPRするとともに、図書館利用者へはチラシなど紙媒体を中心として集中的に広報を行う ・ R 8 年度に英語・中国語・韓国語の利用案内の改訂と、新たにポルトガル語の利用案内をホームページで公開

4つの目標	取組の方向性	具体的な施策
(3) 子どもの読書活動の推進	① 子どもの読書活動に関わる大人への支援 ア 家庭や地域における読書の普及・啓発 イ 読書ボランティアとの連携 ② 子どもの発達段階に応じた保育所、幼稚園、学校等への支援 ③ 子どもへの読書普及	○幼児・児童読書普及に関する取組 ・子どもの図書に関する情報提供のため、長く読み継がれている図書と新刊図書から選んだ推薦図書リスト「おすすめしたいこどものほん2026」を作成し、7月に幼稚園、保育所、小学校、市町村図書館等へ配付するとともに、館内で資料展示を実施（参考資料3） ・「おすすめしたいこどものほん」に掲載された新刊図書をセットにして市町村図書館等へ貸し出し、実物を見て選書の参考にする機会を提供 ・遠隔地在住で選書に悩む保護者に対し、司書が選書した絵本を届ける「お楽しみ子育て絵本バッグ」の愛称で、市町村図書館等を経由して貸出 ・4月23日の「こども読書の日」と「こどもの読書週間（4月23日～5月12日）」にあわせ、絵本の読み聞かせ記録手帖「しまねえほんダイアリー」を県内公共図書館等へ配布 ・絵本・児童書に関する作品論、作家論、読み聞かせ・ブックトーク等の実技書など、子どもの読書に関する研究資料を整備し、子どもの読書推進活動に関わる人を支援 ○読書ボランティアへの支援・連携 ・各地域で親子読書（家庭での読み聞かせ）の普及活動を行うボランティア「親子読書アドバイザー」の活動に必要な資料支援を行うとともに、スキルアップのための研修機会や情報を提供 ・県内の読書ボランティア同士の連携を図るため、「しまね子どもの読書等推進の会」などで活動しているボランティアに対して、読書に関するイベント情報の提供や資料支援を実施 ・R8年4月、ボランティアグループおはなしブリュッケン協力のもと、語り手やストーリーテリングに関心のある大人を対象に「大人のためのお話会」を開催 ○幼稚園、保育所への支援 ・絵本が不足している幼稚園等へ、読み聞かせに適している乳幼児向けの絵本100冊をセットにして「幼稚園・保育所お楽しみ子育て絵本」の愛称で、市町村図書館を経由して貸出（R8年度：15市町村利用） ○学校司書を対象にした研修 ・小学校、中学校、特別支援学校の図書館に勤務する初任者を対象とした学校司書研修を実施。遠隔地でも参加しやすいようオンラインでも開催 ○子どもへの読書普及 ・子どもの読書活動に必要な図書や情報が提供ができるよう「子ども室」を設置し、児童サービス専任職員を配置 ・子どもを対象にした定例行事「親子で絵本を読む会」（職員主導）、「お話の会（ストーリーテリング）」（ボランティアグループおはなしブリュッケン主導）の開催や、子ども室での資料展示を実施 ・施設見学等で来館した子どもを対象に、図書館の使い方や図書の調べ方など、図書館の活用についてレクチャーを実施

4つの目標	取組の方向性	具体的な施策
(4) 知の拠点として調査・研究の支援	① 調査・研究の支援 ア レファレンス機能の強化 イ 県立図書館の役割に応じた資料の収集、充実 ウ 行政機関への支援 ② 郷土の歴史・文化を伝える ア 郷土資料の収集、保存 イ 郷土資料の提供、情報発信 ③ 専門機関との連携 ア 資料の貸借、調査協力 イ Webやデジタル技術を活用した連携、資料公開	○多様な情報資源を用いた調査・研究の支援 ・利用者からの様々な問い合わせを受けるレファレンス専任職員を配置し、各種事典類や郷土資料、データベース等のツールを用いて、高度化かつ多様化した調査・相談に対応 ・多様な社会課題に対応する調査・研究に必要な資料を収集 ・R 8 年 1 0 月、山陰中央新報のデータベースを整備し、新聞記事検索や複写等のサービス提供を行う予定 ・諸課題を所管する県庁各課の施策と連携して、毎月タイアップ資料展示や関連イベントを実施（参考資料4） ・県庁各課とのタイアップイベントの例として、R 8 年 6 月、島根県労働委員会による講演会「職場でのカスタマーハラスメント対策講座」を開催 ○郷土資料の収集・保存・活用 ・専門機関や関係者の協力を得て、「島根」に関わる様々な媒体の資料を網羅的に収集・保存 ・県内の郷土資料の情報の把握及び充実のため、各市町村に郷土資料モニターを委嘱し、訪問協議や連絡会議を実施 ・古文書等希少性の高い歴史資料のデジタル化を進め、利便性の向上と資料保存の両立を図る。公開可能なものから順次、ホームページ「しまねデジタル百科」等で公開 ○博物館・美術館等との連携 ・企画展等への当館資料出展、及び学芸員等研究者の企画や研究成果作成への調査協力 ・R 8 年 8 月、島根大学法学部現代史学研究室との連携により、戦争体験記録に関する企画展示と学生による展示解説、ならびに講演会を開催 ・小泉八雲記念館において、R 8 年 9 月 2 5 日から来年 6 月まで開催される西田千太郎に関する企画展に『西田千太郎日記』など当館資料約 4 0 点を出展する予定 ・国立国会図書館デジタルコレクションの図書館向けデジタル化資料送信サービス参加館